

技術者倫理

長崎県技術士会会長 犬束 洋志

倫理を理解するには、弁護士や医者の世界を考えると判りやすい。しかし技術者の世界でも多発する事故を防ぎ得ないことはないを考える。発言するとその根拠を追及されて答えることが出来ないのも無責任ととられることが残念だが、低価格受注がその原因の一端を荷っているとは考えられないのだろうか。

これまで長崎県技術士会の活性化を考え実行すべく行動してきたつもりなのだが最近いささか力量不足ではないかと自己反省をしている。お世辞を口にするのはわが身を誤魔化しているに過ぎないと鳥肌が立つ。

一般には技術者は企業組織の中にいる。つまり、In House Engineer である。しかし、技術者が作り出したものの責任は技術者にあることを忘れてはならない。

そのためには技術者は技術のみでなく心身とも健康でなければならない。社会の技術発展に追従できるように日頃の切磋琢磨が要求される。「一日10分の専門書」これは若いころ先輩から厳しく諭された言葉である。最近はこのことすら実行できないし専門書が身近にない現状である。

われ等の大先輩「青山士」のもとで1938(昭和13)年に制定された『土木技術者の信条および実践要綱』がある。この年は国家総動員法が公布され暗い時代に入る前兆が見られた時代である。現在と比較して考えるときわれ等の力不足を実感する。

さらに、大学の学部や行政の部署名から「土木」の名称が消えている。これは社会的な評価の低さを現しているのではないだろうか。我々は住民の求めに答える努力をしているはずである。更なる説明責任があると思う。

高橋裕東京大学名誉教授は、土木の諸先輩の記録DVDを片手に全国を講演して回っておられる。目下第2作を作成中で来年6月完成予定と聞く、楽しみである。長崎で開催したいと企画しては見るのだが資金の目処がつかず実現できていない。

このように考えて見ると、技術者倫理は個人の力量に負うところが多いとも言えよう。しからば集団行動には限界がある。しかし我々はProではなかったのか。JumboのPilotは心で操縦桿を握るという。今のわれらに求められているのは人間としての温かさ思いやりではないかと思う。それを目指して再びアクセルを踏み込む。

まちづくり雑感

松永光司(建設、総合技術監理部門)

今、まちづくりという言葉が様々な分野で使われています。「環境にやさしいまちづくり」、「景観を生かしたまちづくり」、「防災まちづくり」等、行政のみならず民間においてもいろんな取り組みがなされてきています。国も、これからの人口減少社会では、多くの人にとって暮らし易い都市構造の実現が必要であるとの認識から、平成18年まちづくり三法(改正都市計画法、中心市街地活性化法、大店立地法)の見直しにより、積極的に都市構造改革を推進しています。

大規模な市街地開発事業から既成市街地の零細な地区計画にいたるまで、多くの施策を実施することにより、安全で快適、魅力的なまちづくりが達成できることは喜ばしいことですが、一方、まちづくりが計画どおりになかなか進まないというジレンマに自治体も、住民も苦しんでいるというのが実情です。

まちづくりでもっとも大事なことは、自分が住んでいる町の住みやすさの実現です。住みやすさは、住宅やその集積状況及び、住宅の集積に応じた生活関連施設やサービス(学校、公園、医療等)の整備状況とそこに住む住民が行う地域の維持改善活動の内容や水準によって定まってくるものです。そのため、自分の居住地を豊かに発展させ、愛着をもって次の世代に引き継いでいこうという意欲を住民に持たせるような「まちづくりの整備、開発、保全の方針」が必要であると考えます。

しかし、コミュニティへの無関心層も多く、どこの町でもまちづくりへの主体形成が困難となりつつあります。住民が、地域コミュニティ形成に取り組み、「ほっとする空間」を拡張し、まちの「安心・安全の空間」を確保するためには、技術者としての私はどのように対応すればいいのか、私なりに考え、取り組んできたことを自分の住んでる町の一例をもって検証してみたい。

私が住んでいる町は、長崎市の景観形成重点地区とされており、各種の委員会によるコンセプトも「豊かな緑と歴史を体感するやすらぎのまち」となっています。また、斜面市街地でもあります。

平成18年、6m道路を挟んで隣のマンション建設の話が持ち上がりました。180平方mの狭小敷地に小泉改革の規制緩和による「天空率」という大都市中心の建築基準法適用の高さ33mのマンション建設でした。道路斜線制限等を無視した高層建築のための建築基準法です。当然住民の反発は強く、私は、自

治会長でもあり、技術士でもある立場から紛争の正面に立たざるを得なくなり、市役所、施主、建築設計事務所、ディベロッパー、弁護士等に対し陳情、折衝を重ねざるをえなくなりました。その過程で、私は隣町にも呼びかけ、住民のまちづくりへの意欲が高まり、地域コミュニティが形成され、「自分たちのまちは自分たちで作る」という意識がでてくることを期待したのです。

両町の住民と共に、環境や景観の悪化、落下物による危険等を理由に天空率の撤回を求め、法的になんら問題はないとする施主側の弁護士との折衝を粘りよく繰り返したのです。やがて、施主側は事業計画から撤退すると共に土地の持ち主が変わりました。同じような高層建築計画でしたので、再度同様な折衝を継続し同じような経過をたどりました。現在、またまた、土地の所有者が代わりましたが、今までの経過を知っているため計画が示されていません。小康状態となっており、住民にとっては油断の出来ない状況にあります。

私は、各々異なる生活をしている住民と共に、建築基準法や都市計画法を勉強し、夜遅くまで議論をする中で居住者は、まちづくりの実践に携わっているという自負を持って、まちづくりの第一歩を踏み出したのです。技術士—プランナーである私と住民との協同作業によりコミュニティ形成がかなり進んだと思っています。ただ、市、市議会を巻き込んだ論争の中で、法の枠から新たな対応が出来ないもう一人の協同作業業者である自治体に住民がもどかしさを感じたことも事実です。

今回のわが町の騒動は、私にとって技術士としての一つの実験場であります。そのまちの豊かな居住空間を形成し、また守るという社会的使命を技術士として果たしたかという疑問の残る試練でもありましたが、技術士としての役割を再考出来るいい機会でありました。

まちは、その地域特有の自然、文化、歴史と生活様式、規模によって異なる住宅の維持等、それらが複雑にからまって成立しています。これからのまちづくりは、公共空間と建物、地理的な環境との調和が取れやすく、また、地域社会に対応したマネジメントが可能となるように地域の多くの人たちが参加することが必要です。参加することにより、計画の共有化、実現方策についての評価が可能となります。このことを強く実感しました。

技術者、特に技術士は、社会への広い意味での公益確保に貢献することが当然の義務です。これからは、豊かな社会と美しい国づくり、将来にわたる安全・安心・健康の生活を目指し、将来の望ましい社会像を描き、実現に向けての役割を果たすべきと改めて考えます。いい勉強になったと思います。

「地域とともに歩む」

西日本菱重興産株式会社 安井 広宣（建設部門）

私は昨年10月までの約1年3ヶ月の間、長崎県の離島、上対馬で2本の道路トンネル工事に従事しました。この2つのトンネルは島の中心を縦断する路線として重要な場所に位置しており、このトンネルの開通により路線が大幅に改良され交通の安全性、利便性が格段に向上し地域経済の活性化に今後大きく貢献することが期待されています。

私は入社以来、公共事業に多く携わっていますが、日頃から事業の円滑な推進のためには先ず地域との円滑な関係を築くことが大切だと考えています。今回の工事は、不慣れな離島の地での長期間の仕事であり、赴任当初は生活面も含め若干の不安もありましたが、まずは与えられた職務を地元とともに取り組むという姿勢を大事にしていきました。施工に当たっては島外のトンネル専門業者ではなく地元の業者の方に仕事をお願いしました。その結果、工事に従事したのはほとんどが地元の方々でした。当初は施工管理面などについて考え方の違いなどから意見が合わないことも度々ありましたが、話し合いを重ねる毎にお互いが徐々に理解し合い、無事故・無災害で立派なトンネルを全員で作り上げるという共通目標が達成出来たことに大変満足しています。また仕事上の付き合いだけでなく、休日には魚釣り、山菜採り、ウナギ取りなどによく誘ってもらい、夜はみんなで鍋を囲み語り合い、地元の方々の温かさも感じました。島外の私たちを温かく受け入れていただいたことに大変感謝しています。

ところで、同地域でも人口減少が進んでおり、地元の小学校は全学年で約100名足らずの生徒だったと記憶しています。その子供たちに故郷のトンネルができていく過程を見てもらおうと、施工中に現場見学会を開催しました。見学会の時は大型バスをチャーターし、2つのトンネル各々の施工現場を案内し施工状況を見学してもらい、最後に通り初めを行いました。子供達より驚きと感激の声があがっていました。トンネルができていく様子や旧道との利便性の違いなどを体感できたことが、将来、子供達にとって故郷での良い思い出になればと思っています。また見学会に先立って、子供たち一人ひとりに自分の似顔絵を描いてもらい、大きなパネルにして工事現場前の道路沿いに展示しました。時々、親子連れで車を止めてその絵を見入られる姿に、僅かながら地域に恩返しできたかとうれしく思いました。

私たち土木技術者が携わる事業は地域と密接に関係しています。公共事業縮減の中、建設産業は厳しい状況下にあります。技術力を駆使し社会に貢献し地域とともに歩んでいくことが技術者の使命だ

と考えます。

私たちが施工したトンネルを含む道路は今年3月に無事開通しました。今は、自然に恵まれた歴史ある対馬市の発展に貢献できたことを誇りに思っています。弊社のホームページのメッセージに「総合技術で社会に貢献し、地域とともに歩む」とあります。今後も技術者として、そして技術士として総合技術で社会に貢献し地域とともに歩んでいきたいと思っています。

平成21年度防災実務セミナー（概要報告）

小松和彦（建設部門）日鉄鉦コンサルタント（株）

（社）日本技術士会九州支部が主催する「平成21年度防災実務セミナー」が実施されましたので、その概要を報告します。長崎県技術士会は共催として、会場の設営、諫早市の市報によるPR等に協力しました。

今回のセミナーの目玉は、技術士会の社会貢献の一環として一般市民の参加でしたが、PR不足もあり参加者は10名程度でした。

【セミナー概要】

日時 平成21年6月20日（土）13時～17時

場所 諫早市諫早文化会館

【講演内容】

1. 基調講演

演題「豪雨と災害」

講師 高橋和雄氏（長崎大学工学部社会開発工学科教授）

2. 防災実務講演

1) 「災害後の復旧と防災活動」

講師 宮本明雄氏（諫早市長）

2) 「危機管理について」

講師 古川 弘氏（長崎県防災危機管理監）

3) 「諫早豪雨は予測できるか？」

講師 松嶋憲昭氏（気象予報士・技術士（元佐世保市助役））

各講演の内容は充実していて、興味深く受講できました。中でも特に印象に残ったのは次の諸点です。

・高橋長崎大学教授

洪水時の避難には車を使用しないこと。

理由：水位によりブレーキが利かない、エンジン内への水の侵入、車が浮く、ドアが開けにくくなるなどのトラブルがある。

・宮本諫早市長

大震災後の神戸市に災害応援に行った体験を諫早市の防災に活かしている。（自衛隊との連携、消防団の活用、給水ポンプの配備、防災訓練、毛布・食糧の備蓄など）

・古川長崎県防災危機管理官

県内全域で震度6弱～6強、一部地域では震度7

の地震発生も予想される。従って危機意識を持つ必要がある。

・松嶋技術士

諫早豪雨は梅雨前線が九州北部に位置し、多良岳と雲仙岳の地形の影響で活発な積乱雲が発生したことによるもので、今後も同様な豪雨は起こる可能性がある。

平成21年度長崎県技術士会総会の開催

平成21年度の総会を5月29日にNERCにて開催しました。出席者は24名でした。

各議案は承認されました。

役員改選の年度ですが全員留任となりました。

官公庁関係の会員皆様の出席が少ないため出席し易い方法を考えてほしいとの要望がでました。

総会后、研修会を開催し大東洋志氏（建設）による「サステナビリティを学ぶ」の講演がありました。

その後、懇親会を開催しました。

尚、九州支部の総会は5月16日に開催されました。

役員改選の年度で支部長に甲斐忠義氏（建設）が選出されました。又、支部長表彰で長崎地区は久原俊之氏（水産）が受賞されました。

佐世保工業高等専門学校での講演

JABEE認定校である佐世保高専より長崎県技術士会長宛て「技術士について」の講演依頼があり6月12日に専攻科学生約50名に講演を行いました。

講演は、大橋義美氏（総監・建設）が「技術士制度」や「修習技術者としての能力開発」等について、田口美菜子氏（建設）が技術士としての活動状況等について講演を行いました。

機関紙発行担当者より

この度、会員の皆様のご協力により、永年の宿題でした当会の「会員名簿」が完成し、発行することが出来ました。内容は会員名簿・技術者情報（掲載希望者のみ）のほか、これまで発行された機関紙会報や研修会等の資料を盛り込みました。現在、会員の皆様には折をみて配布していますが、まだ配布されていない方や、追加でいただきたい方は、桐原、大橋（西日本菱重興産）または若杉（大島造船）までご連絡ください。

会員の皆様の積極的な投稿や情報提供をお待ちしています。機関紙発行に関する意見等は下記にお願いします。

大栄開発㈱ 桐原 敏

〒857-1151

佐世保市日宇町2690

TEL 0956-31-9358

FAX 0956-32-2711

E-mail : s.kirihara@daieikaihatsu.co.jp